

# つがゆき隣保館だより

令和6年  
9月号

都賀行隣保館

TEL (82) 2679  
FAX (74) 2121

## ふちっと人権講座

### カスハラカスタマーハラスメントについて

「セクハラ」、「パワハラ」という言葉はよく耳にされていると思います。

最近では「カスハラ（カスタマーハラスメントの略称）」という言葉も耳に入ってくるようになりました。

「カスハラ」とは簡単に言うと、商品やサービスを利用する側が行う強迫や暴言などの著しい（いちじるしい）迷惑行為のことをいいます。

消費者（顧客）と企業（店舗）の関係で具体的な例をあげると、

- ・従業員に対して暴力をふるう
- ・店舗にきて大声で怒鳴りながらクレームを言う
- ・些細なミスについて、「いますぐ来い」などと呼び出す
- ・土下座を求める
- ・ネットに書くといって脅す

また、学校現場においても「保護者が学校や教職員に対して過剰な要求や暴言を繰り返すこと」もカスハラと考えられています。

あるいは、台風などの影響で電車が運休し、駅のスタッフに詰め寄っている人がテレビなどで映っています。これも「カスハラ」のように見えます。

これらの行為の背景にあるのは「誤った、過度の権利意識」ではないでしょうか。

サービスを受ける消費者を例にとると、「お金を払っている以上、どんな要求をしてもよい。それは消費者の権利である。」というような意識が働いているのではないのでしょうか。これらの行為は「言論の自由が保障されているのだから、何を言ってもいい」という主張と同じように思えます。

私たちは色々な「権利」を持っていますが、それを主張、行使する時には当然、「自制」が求められるのではないのでしょうか。「権利があるから」と自分の権利を主張して相手を傷つけるような行為は許されないと考えます。自分の権利を主張する場合、相手の権利も尊重することも大事ではないのでしょうか。皆さんはどのように考えられるでしょうか。

## お知らせ

### 第一回 都賀行隣保館人権学習会

#### グリーンケアについて

日時 十月九日(水) 午後一時～

講師 唐溪悦子さん(宮内)

令和6年度、第1回目の『人権学習会』です。

グリーンケアとは、失うことによって生まれてくる感情や反応のことで、失うことによって生まれる「自分の気持ち」を受け入れ、悲しみに寄り添った心のケアをする方法です。大切なものを失った悲しみや痛みとどう向き合い生きていくか、乗り越えるための方法など知る機会にしたいだければと思います。多くの方に聴いていただきたいと思っております。お誘い合わせの上ご参加ください。

### < 10月の予定 >

- 2日(水) 水玉長寿クラブ
- 3日(木) 神楽面作り教室
- 7日(月) スマホ教室
- 9日(水) 絵手紙ボランティア  
人権学習会 13時～
- 10日(木) ニコニコ健康教室  
俳句教室  
喜楽会
- 16日(水) フラワーアレンジメント教室
- 19日(土) 習字教室
- 24日(木) ニコニコ健康教室  
森林教室
- 25日(金) 切り絵教室

※10月、都賀行地域では大和小2年生による町探検があります。ご協力をお願いすることがあるかもしれませんが、その際はよろしくをお願いします。



### << 相談事業 >>

自分のこと、家族のこと、ご近所のことなど、悩みごとはありませんか。「人には言えない」でも誰かに聞いてほしい!!「どこへ相談すればいいの?」と思われたら隣保館へご相談ください。不安に寄り添い、問題解決のためのお手伝いをします。他の機関とも連携していますので、安心してお越しください。訪問相談や電話でのご相談も受け付けております。



## フラワーパークをきれいに…

前回の草取りをしてから一ヶ月以上がたち花に覆いかぶさる程の草がはえてしまったため地域の方や学校の先生方に来ていただき草取りをしました。(九月十一日夕方約一時間の作業でしたが皆さんのおかげで綺麗になり草の中で埋もれていた花もすっかりと見えるようになりました。暑い中ご協力いただいた皆さんありがとうございました!!



## かまとクラブ(奇数月の第④水曜日)

かまとクラブでは、家庭でできた野菜や旬の野菜を使って簡単、安い、おいしい料理を工夫しながら作っています。余った食材を無駄なく使って、自分流レシピを試作してみたり、災害時でも役立つようにかまどでご飯を炊く体験をして、料理を楽しみながら学んでいます。

途中からの参加もできますので、興味のある方はお気軽にご連絡ください。

